

# 自転車指導啓発重点地区（三木警察署）

この地区でよく見られる  
自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進
- 一時不停止



事故発生状況(R6)

## 三木市の事故発生状況累計

区分	人身件数	死者数	傷者数	物損件数	
				重傷	
6年	305	2	351	17	2,332
5年	315	1	401	20	2,310
前年対比	-10	+1	-50	-3	+22

## 自転車関係事故

区分	自転車関係事故			自転車の死傷者	
	件数	死者	傷者	死者	傷者
6年	36	1	35	1	33
三木 構成率	11.8%	50.0%	10.0%	50.0%	9.4%
5年	37	0	38	0	37
三木 構成率	11.7%	0%	9.5%	0%	9.2%
前年対比	-1	+1	-3	+1	-4
6年	3,870	12	3,953	11	3,735
県 構成率	24.9%	11.0%	21.5%	10.1%	20.4%

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



★自転車運転する人は次の点に気を付けましょう！★

### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りやすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

### 2 並進の禁止！

友達同士で話が盛り上がり、注意力が散漫になったり、車両や歩行者の通行の妨げになるので、絶対にやめましょう。

### 3 「止まれ」は確実に一時停止！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

### 4 ヘルメットを着用しよう！

自転車事故死亡原因の負傷部位は6割が頭部です。命を守るために適切に着用しましょう



## 【重点地区】 志染駅地区

### ➤ 選定理由

- ・ 志染駅周辺には商業施設が多く、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
- ・ 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望が多い。

重点地区

